

代表挨拶

一般社団法人鹿児島県スポーツ振興センターは「子供の健全な育成や生涯スポーツ社会の実現」「鹿児島県のトップスポーツの支援」「県内スポーツの振興」「スポーツを通じた社会貢献」「鹿児島経済の活性化への寄与」を理念に掲げ、皆様に広く御支援頂けるよう、鹿児島県全域を活動拠点とし平成25年に設立されました。将来、鹿児島から様々なスポーツのオリンピック選手、日本代表を排出できるよう地域の皆様と共に鹿児島のスポーツを盛り上げて参る所存です。

是非、一般社団法人鹿児島県スポーツ振興センターの会員となって頂きますよう、県民の皆様への御理解、御協力の程、宜しくお願い申し上げます。

■スクール（バスケットボール・サッカー・ダンス教室）内容

鹿児島県スポーツ振興センターでは、以下の基本理念の元に子供を対象としたスクールを開催しています。現役で活躍するプロ選手・インストラクターを講師に迎え、子供たちの技術習得と同時に社会で必要とされる礼儀などを学びます。

1. 子供の健全な育成や生涯スポーツ社会の実現

バスケットボール・サッカー・ダンスを、幼少期より身近に感じ、楽しさと厳しさを同時に学ぶことで、将来のトップアスリートとなる人材の育成・生涯スポーツの実現を行います。

2. スポーツを通じた礼儀を学ぶ

幼少期よりスポーツを通し礼儀を学び習慣化し、自然に礼儀を身につけることが出来ます。

- ・始まりと終わりの挨拶をしっかりと行い、スポーツを通して礼儀の大切さを学びます。
- ・正しい言葉使い、目上に対する話し方を学びます。

■練習時間

バスケットスクール（いちき串木野・隼人・指宿）、サッカースクール（いちき串木野）各スクールの要項に準じます。

※施設の予約状況その他の都合により曜日・時間の変動もあります。

■入会のお手続き

鹿児島県スポーツ振興センターのホームページ、スクール・クリニック募集ページより希望スクールの参加申込書をダウンロードしてください。必要事項を記入の上、FAXまたは郵送でご提出ください。ご不明な点はお電話下さい。

■入会金

バスケットボール・サッカースクールは入会金はありません。

ダンススクールは入会金5,000円を初月謝と共に担当までお渡し下さい。

■退会

小学6年生に関しては3月末日をもって自動的に退会となります。

ただし、いちき串木野スクールは中学生コースに自動的に変更されます。

※月謝に変更はありません。

その他で途中退会する際は、退会をする1ヵ月前までにお電話ください。

退会を申し込んだ月に退会する場合、月謝は返金いたしません。

■休会

1ヵ月休会する場合は事前にご連絡ください。

1ヵ月分の月謝は頂きません。

※1ヵ月間中、1日でも参加した場合は返金いたしません。

■強制退会

会員の皆さんが次の行為を行った時、強制的に退会とさせていただきます。

- ・当法人の名誉を著しく傷付けた時。
- ・反社会的行為で当法人に損害を与えた場合。

■協賛会員（サポートクラブ）

鹿児島県スポーツ振興センターの活動にご賛同下さる協賛会員（年度会員・4月～翌年3月まで）の団体・個人を募集しています。

協賛個人会員5,000円／年度

協賛法人会員10,000円／年度

※当法人ホームページ等に名前を掲載致します。